

令和5年5月16日

お客様各位

豊明市福祉体育館
指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

受講料の改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は日頃より経費削減等に努めてまいりましたが、諸経費の価格上昇等による運営費の見直しにより令和5年7月1日以降開催の教室より、以下の通り受講料について改正することといたしましたのでご案内いたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。今後とも変わらぬご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【対象教室】

- ・テニス教室
- ・体育教室

【改訂の実施】

令和5年7月1日開講分から

【受講料金（税込）】

教室名	改定前	改定後
テニス（月）・（金）	8,250円	9,600円
体育（キッズ）・（ジュニア）	8,250円	9,600円

※ ジュニアテニス教室並びに体育教室での子育て支援カード、あいち消防団員及び家族証、あいち健康づくり応援カード提示での割引は引き続き実施いたします。（途中申込みを除く）

以上